休日納税相談のご利用を

●特別区民税・都民税を滞納している方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。指定期限までに納めてください。滞納状態を放置すると、差押えなどの滞納処分を行うことがあります。一括納付が困難な方は、相談においでください。納付も受け付けます。

【日時】12月7日㈰午前9時～午後5時

【対象】特別区民税・都民税の納付が遅れている方

【会場・問合せ】**税務課納税係**（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。

区民住宅（空き家）入居者募集

募集案内の配布は12月1日㈪～10日㈬

【募集戸数】9戸

【申込資格】区内在住で税法上の扶養関係にある義務教育修了前の児童・生徒と同居し、世帯の収入が所得基準内（**下表**）の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。新宿区ホームページの住宅課のページでもご案内しています。

【募集案内の配布】12月1日㈪～10日㈬に住宅課、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館（施設の休館日を除く）で配布。新宿区ホームページの住宅課のページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課区立住宅管理係へ郵送してください。12月1日㈪～11日㈫の消印があり、12月12日㈬までに到着したものを受け付けます。

【問合せ】**住宅課区立住宅管理係**（第1分庁舎6階）☎（5273）3787へ。

区民住宅所得基準表

家族数	年間所得金額
2人	278万円～759万2千円
3人	316万円～797万2千円
4人	354万円～835万2千円
5人	392万円～873万2千円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合はお問い合わせください。

福祉

障害者作品展・障害者福祉施設共同バザール

【日時】12月4日㈭午前11時～午後8時（販売は午後6時まで）、5日㈮午前11時～午後5時

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【内容】障害のある方が制作した絵・書・写真・手芸小物等の展示、七宝焼アクセサリー・パン・クッキー等の販売、障害・高齢疑似体験、ミニコンサート、スタンプラリー（プレゼント付き）

※ギャラリーオーガード「みるっく」（新宿大ガード下）でも、11月28日㈮～12月25日㈭に作品を展示します。

【参加団体】区福祉作業所・あした作業所・街・ファロほか

【問合せ】**障害者福祉課福祉推進係**（本庁舎2階）☎（5273）4516へ。

再就職支援講座・面接会

区社会福祉協議会が開設している「新宿わく☆ワーク」が実施します。

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

こども・教育

①**再就職支援セミナー**

【日時】12月8日㈪午前10時～12時

【内容】採用される履歴書の書き方、面接の受け方ほか、野村成二・キャリアカウンセラー）

②**ミニ就職面接会**

【日時】12月12日㈮午後1時～3時

【職種】清掃・調理補助・管理・警備ほか……（以下共通）……

【会場】戸塚特別出張所（高田馬場1―17―20）

【対象】おおむね55歳以上の方

【申込み】①は電話で12月5日㈮まで、②は11日㈫までに直接、**新宿わく☆ワーク**（高田馬場1―17―20、戸塚特別出張所2階）☎（5273）4510へ。

人形劇

【日時】12月6日㈯午後3時から

【対象】小学生以下の方、50名

【上演作品】「あっぱ・うっぱ・おっぱ～カッパの子どもたち」「きたかぜとたいよう」（劇団小さいお城）

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、**西落合図書館**（西落合4―13―17）☎（3954）4373へ。先着順。

こども環境教室

●動物の自己防衛

【日時】12月20日㈯午後2時～4時（1時30分から受け付け）

【対象】小学生の方、24名

【内容】恐竜や身近な動物がどのようにして身を守ってきたのかを学習（発見探究科学クラブ「なぬ～く」）

【費用】無料

【会場・申込み】はがきかファックスに記載例（5面参照）のとおり記入し、12月17日（必着）までに**環境学習情報センター**（〒160―0023西新宿2―11―4、エコギャラリー新宿2階）☎（3348）6277・FAX（3344）4434へ。先着順。

住宅・まちづくり

都市計画案の公告・縦覧

●西富久地区（富久町・新宿5丁目・新宿6丁目の一部）

【告示・決定】10月30日

【内容】「地区計画」「第一種市街地再開発事業」「高度利用地区」「高度地区」「防火地域及び準防火地域」

【縦覧場所】都市計画課都市計画係（本庁舎8階）

【問合せ】**地域整備課**（本庁舎8階）☎（5273）3844へ。

開発の方針」「東京都市計画住宅市街地の開発整備の方針」

①**縦覧**

【期間】11月28日㈮～12月12日㈮

【縦覧場所】東京都都市整備局都市計画課（都庁第2本庁舎21階北側）・区都市計画課（本庁舎8階）

②**意見書の提出**

住民・利害関係者で意見がある方は、11月28日㈮～12月12日㈮に意見書を提出できます。

【提出先・問合せ】**東京都都市整備局都市計画課**（〒163―8001西新宿2―8―1）☎（5388）3213へ。

都市計画の決定・縦覧

●西富久地区（富久町・新宿5丁目・新宿6丁目の一部）

【告示・決定】10月30日

【内容】「地区計画」「第一種市街地再開発事業」「高度利用地区」「高度地区」「防火地域及び準防火地域」

【縦覧場所】都市計画課都市計画係（本庁舎8階）

【問合せ】**地域整備課**（本庁舎8階）☎（5273）3844へ。

区職員の給与・職員数の状況等を公表します

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。

区では、より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせしています。

【問合せ】人事課給与係（本庁舎3階）☎（5273）4057、人事課人事係（本庁舎3階）☎（5273）4027へ。

職員の給与等

1.人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（20年4月1日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）18年度の人件費率
19年度	279,557人	118,085,295千円	7,567,159千円	29,706,330千円	25.2%	26.8%

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※20年4月1日現在の区の総人口は、312,054人（外国人登録32,497人を含む）です。

2.職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
19年度	2,727人	11,284,463千円	3,428,591千円	5,140,139千円	19,853,193千円	7,280千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による19年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

3.ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
14年度	102.5	102.1
19年度	102.4	101.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

4.給与の種類とその内容（20年4月1日現在）

給与

原則として毎月決まって支給されるもの

- **給料**：仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。民間の基本給に相当するもの
- **扶養手当**

区分	新宿区	国
配偶者	13,700円	13,000円
配偶者以外の扶養親族	5,500円	6,500円

※満16歳～22歳の扶養親族である子どもについて4,000円を加算（国の加算額は5,000円）

- **地域手当**：民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	14.5%

※国は地域区分により0%～18%（20年度は経過措置により0%～16%）
※職員1人当たり平均支給年額（19年度、再任用を除く）569,696円

- **住居手当**

世帯主	扶養親族がいる者	8,800円
	扶養親族がいない者	8,300円

※国は借家等居住者への支給限度額27,000円

- **通勤手当**：運賃相当額（1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ）
※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給
- **その他**：管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

勤務した実績に応じて支給されるもの

- **時間外勤務手当**：職員1人当たり平均支給年額（19年度、再任用を除く）284,978円
- **特殊勤務手当**：著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類（12種類）	取締り・折衝等業務手当、特定危険現場業務手当、滞納整理外勤業務手当、福祉事務所現業手当、心身障害者通所訓練施設等業務手当、行旅死亡人取扱手当、感染症予防業務従事手当、巡回指導従事手当、訪問看護等従事手当、放射線業務従事手当、清掃業務従事手当、特別支援学校看護業務手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	14.7%

※職員1人当たり平均支給年額（19年度、再任用を除く）131,504円
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当、取締り・折衝等業務手当
- **その他**：休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

一定の時期に支給されるもの

- **期末・勤勉手当**：ボーナスに相当する手当

19年度支給割合	新宿区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.35月分（0.70）	0.725月分（0.375）	1.40月分（0.75）	0.725月分（0.35）
12月期	1.40月分（0.80）	0.725月分（0.375）	1.60月分（0.85）	0.775月分（0.40）
3月期	0.25月分（0.10）	0.050月分（―）	―月分（―）	―月分（―）
計	3.00月分（1.60）	1.50月分（0.75）	3.00月分（1.60）	1.50月分（0.75）
職務段階等に応じた加算措置	有		有	

※（　）は再任用職員の支給割合です。

- **退職手当**：退職時に支給する一時金（表10参照）

5.職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区	354,351円	473,995円	43歳11月
	東京都	350,724円	474,047円	43歳 4月
技能労務職	新宿区	338,541円	442,289円	48歳 5月
	うち清掃職員	339,319円	473,057円	45歳 1月
	うち用務員	351,553円	431,030円	52歳 9月
	東京都	322,550円	424,491円	46歳 8月

6.職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		新宿区	国
一般行政職	大学卒程度	181,200円	Ⅰ類 181,200円 Ⅱ類 172,200円
	高校卒程度	143,000円	140,100円
技能労務職		134,900円	――

7.職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度	293,644円	333,508円	369,206円
	高校卒程度	216,050円	282,300円	329,500円
技能労務職		219,850円	250,500円	299,992円

※経験年数には、採用前の職歴などを加算する場合があります。

8.一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	統括係長	係長・主査	主任主事	高度な知識を必要とする係員	2級～8級に属さない係員	
職員数	21人	14人	50人	133人	492人	350人	220人	66人	1,346人
構成比	1.6%	1.0%	3.7%	9.9%	36.6%	26.0%	16.3%	4.9%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

9.昇給の状況

区分		全職種	一般行政職	技能労務職
19年度	職員数（a）	2,721人	1,961人	570人
	昇給区分A（6号昇給）または昇給区分B（5号昇給）により昇給した職員数（b）	813人	582人	171人
	比率（b／a）	29.9%	29.7%	30.0%

※全職種欄には一般行政職・技能労務職のほかに医療職などを含み、教育長を除きます。

10.退職手当の状況（20年4月1日現在）

区分		新宿区		国	
内容		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続20年	24.25月分	35.00月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	45.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
職員1人当たり平均支給額		4,663千円	24,413千円	―	―

※職員1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職員の平均額です。

11.特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区分		給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当（19年度）
給料	区長	1,174,000円	152,620円	1,326,620円	6月期 1.60月分 12月期 1.65月分 3月期 0.25月分 計 3.50月分
	副区長	941,000円	122,330円	1,063,330円	
報酬	議長	949,000円	―	949,000円	
	副議長	809,000円	―	809,000円	
	議員	619,000円	―	619,000円	

区分		算定方式
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の500
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年につき100分の340

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

職員数の状況・定員適正化の概要等

1.部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年増減数（▲は減）	主な増減理由
部門		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	
	総務	430人	432人	2人	職員配置の見直し等による増
	税務	90人	91人	1人	職員配置の見直し等による増
	民生	963人	964人	1人	職員配置の見直し等による増
	衛生	480人	468人	▲12人	職員配置の見直し等による減
	商工	14人	14人	0人	
	土木	257人	263人	6人	職員配置の見直し等による増
	小計（A）	2,249人	2,247人	▲2人	
特別行政部門	教育（B）	479人	449人	▲30人	民間委託等の推進および職員配置の見直し等による減
普通会計部門　合計（C＝A＋B）		2,728人	2,696人	▲32人	
公営企業等会計部門	その他（D）	146人	164人	18人	職員配置の見直し等による増
総計（C＋D）		2,874人（2,890）	2,860人（2,883）	▲14人	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者などを含み、臨時職員・非常勤職員を除いています。
※（　）内は、条例定数の合計です。

2.年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）

年齢区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	合計
職員数	4人	80人	240人	210人	398人	383人	461人	467人	531人	86人	2,860人
構成比	0.1%	2.8%	8.4%	7.4%	13.9%	13.4%	16.1%	16.3%	18.6%	3.0%	100.0%

※年齢は21年3月末日現在
※構成比は端数を調整しています

3.定員管理の数値目標および進ちょく状況

(1) 22年4月1日における職員数の目標

国の指針に基づき、区では18年3月に「第二次行財政改革計画（集中改革プラン対応版）」を策定し、22年4月1日の常勤職員数を2,740人とする目標値を設定しました。

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数（目標値）	純減数	純減率
2,933人	2,740人	▲193人	▲6.6%

※17年4月1日の職員数は、定員管理調査の数値による。

(2) 集中改革プランにおける数値目標の年次別進ちょく状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	平成17年計画始期	平成18年1年目	平成19年2年目	平成20年3年目	18～22年　計（目標値193人減）
一般行政	職員数	2,302人	2,276人	2,249人	2,247人	―
	増減	―	▲26人	▲27人	▲2人	▲55人
教育	職員数	516人	494人	479人	449人	―
	増減	―	▲22人	▲15人	▲30人	▲67人
公営企業等会計	職員数	115人	133人	146人	164人	―
	増減	―	18人	13人	18人	49人
計	職員数	2,933人	2,903人	2,874人	2,860人	―
	増減	―	▲30人	▲29人	▲14人	▲73人（37.8%）

※計画期間は、17年～22年の5年間です。
※計欄の（　）内の数値は、目標値（18～22年で193人減）に対する進ちょく率を示します。
※増減は、各年の欄は対前年比の職員増減数を、計の欄は計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

(3) 定員適正化計画の目標と実績

▶区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、職員定数の適正化を図るために、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。
▶これまでは、平成15年2月に策定した「行財政改革計画」に基づき、19年度までに426人の職員定数を削減してきました。
▶さらに、20年度～23年度を計画期間とする「第一次実行計画」に基づく定員適正化計画を策定し、引き続き定員の適正化に努めています。

（参考）定員適正化計画の取り組み状況（単位：人）

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	15～19年度計	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度計
計画	▲90	▲147	▲70	▲54	▲63	▲424	▲27	▲41	▲78	▲56	▲202
実績	▲98	▲135	▲75	▲56	▲62	▲426	▲27	―	―	―	―

※各定員適正計画に基づく15～23年度の計画数と実績を掲載しています。